

委託等の随意契約について

次のとおり随意契約を行うので、随意契約参加希望者を公募する

1	発注番号	第3-21号
2	公募日	令和7年9月29日
3	契約担当者	能代市長 齊藤 滋 宣
4	件名	グレーダ車検、12カ月定期点検及び特定自主検査
5	業務場所	能代市指定場所
6	履行期間	契約締結日～令和7年11月14日
7	当該業務の主管課	都市整備部 道路河川課 電 話 番 号 0185-89-2193 ファクシミリ番号 0185-89-1778
8	物品又は委託の種別	手数料及び修繕(複数項目見積)
9	主な仕様(概要)	車検、12カ月定期点検及び特定自主検査 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	随意契約参加資格要件	随意契約に参加する者に必要な要件は、応募型随意契約基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されている者であること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと (4) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」を選択している者であること
11	見積書提出に関する注意事項	手数料及び修繕 : 複数項目見積 (税込み) 契約相手は、第1回の見積により、見積書合計額(③欄)が最も低い者に決定するが、それぞれの項目について予定価格を定めるので、予定価格を上回る項目については、予定価格を下回るまで決定金額とはしないものとする。
12	見積書提出予定日	令和7年10月10日 (金) 午後2時10分 見積書提出までのスケジュールは別紙のとおり
13	見積書提出の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型随意契約基本事項のとおり。 (2) 決定者は、本契約までに見積金額と一致する内訳書を提出すること

スケジュール

件 名 : グレーダ車検、12カ月定期点検及び特定自主検査

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和7年9月29日（月） 正午から 令和7年10月1日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和7年9月29日（月） 正午から 令和7年10月1日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり 提出先：業務主管課
3	申込書類の受付	令和7年9月29日（月） 正午から 令和7年10月3日（金） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和7年10月3日（金） 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和7年10月7日（火）	基本事項4のとおり
6	見積書提出予定	令和7年10月10日（金） 午後2時10分 会 場： 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型随意契約参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿登録番号)

次の物品及び委託等に係る応募型随意契約に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された見積書提出に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第3-21号			
件 名	グレーダ車検、12カ月定期点検及び特定自主検査			
本見積書提出に 関する連絡先	担 当 者 名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

見 積 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名 印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

件 名	グレーダ車検、1 2 カ月定期点検及び特定自主検査	
見積金額	項 目	見積金額
	手数料（印紙代含む）	① 円
	修繕料	② 円
	合 計	③＝①＋② 円
備 考	<u>税込み</u> の見積金額とする	

応募型随意契約基本事項（物品・委託等）

1 随意契約に参加する者に必要な要件

- （１）本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名という。）に登載されている者であること。
- （２）参加申込期限の日から決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

2 仕様書等に関すること

- （１）仕様書等の閲覧又は貸し出しは次によるものとする。
 - ア 閲覧又は貸出場所 能代市総務部契約検査課
 - イ 閲覧又は貸出時間 ４時間以内
 - ウ その他 設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
- （２）仕様書等に対する質問は次によるものとする。
 - ア 質問方法 簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
 - イ 提出先 物品・委託等の業務主管課
- （３）質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

3 随意契約参加申込等に関すること

- （１）物品等随意契約参加申込書
随意契約に参加しようとする者は、別紙の物品等随意契約参加申込書を市長に提出すること。
- （２）申込書類の入手方法
 - ア 交付場所 能代市総務部契約検査課
電話番号 ０１８５－８９－２２２２
※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
 - イ 交付費用 無料
- （３）申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを厳守すること
- （４）申込書類の提出及び受付
 - ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。
 - イ 提出先 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
- （５）随意契約参加の辞退
随意契約参加申込書を提出した者は、当該申込書等を提出したあと決定されるまでの間において参加資格を有しないこととなったときは、決定前にあつては辞退届を、決定後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 指名通知等

- （１）指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

(2) 非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、理由を付して通知する。

※ 上記(1)又は(2)の通知が見積書提出予定日の2日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課へ問い合わせすること。

5 見積書提出、決定に関すること

- (1) 能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、随意契約に参加すること。
- (2) 見積書を郵送する場合は、書留によるものとし、見積書提出日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度見積書提出には参加できないものとする）
- (3) 見積書を提出しようとする者が、参加申込期限の日から決定の日までの間に、随意契約に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は随意契約に参加することができない。既に見積書を提出している場合、その見積書は無効とする。
- (4) 決定から契約締結までの間において、決定者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該決定者と契約を締結しないことができる。

6 契約締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格者申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類作成及び提出についての問い合わせ

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

設 計 書

グレーダ車検、１２カ月定期点検及び特定自主検査

— 金

円也

仕様概要

○グレーダ(車両番号3872・6166)車検及び特定自主検査、グレーダ(車両番号2501) １２カ月定期点検及び特定自主検査

- ・点検、検査のため車両を分解した後、本市職員立ち会いの下で機器の損耗状況の説明を行ない、本設計以外の修繕の要・不要について協議することとし、協議を終えてから本設計以外の修繕に着手すること。なお、必要な修繕が判明した場合は、本設計と別に取り扱う。
- ・損耗、毀損による機器の交換（オイル等の液状の物、及び電球等の軽微な物を除く）を行なう場合は、交換前の機器について、損耗、毀損の状況がわかるよう写真により記録し、完了届とともに提出すること。
- ・設計書に記載のない自賠責保険料等法定諸費用は、本設計とは別に、法定額を支払う。

能 代 市

名 称	品 種	長 サ	巾 厚	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
手数料				1	式			
(うち印紙代)							()	
修繕料				1	式			
消費税相当額								(印紙代除く)
合 計								
能 代 市								

名 称	品 種	長 サ	巾 厚	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
手数料								
特定自主検査手数料								
3 8 7 2 分				1	式			
6 1 6 6 分				1	式			
2 5 0 1 分				1	式			
継続申請代行手数料								
3 8 7 2 分				1	式			
6 1 6 6 分				1	式			
手数料合計								
能 代 市								

名 称	品 種	長 サ	巾 厚	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
修繕料								
3 8 7 2 分								
2 4 ヲ月定期点検（車検）	工賃			1	式			
保安確認検査	〃			1	式			
車体スチーム洗浄	〃			1	式			
グリスアップ	〃			1	式			
エンジンオイル交換	〃			1	式			
オイルエレメント交換	〃			1	式			
フューエルエレメント交換	〃			1	式			
プラウ、ブレード塗装	材料・工賃	赤色		1	式			
エンジンオイル	部品			30.0	リットル			
オイルエレメント	〃			1	個			
フューエルエレメント	〃			1	個			
グリス	〃			1	個			
小計								
能 代 市								

名 称	品 種	長 サ	巾 厚	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
修繕料								
6 1 6 6 分								
2 4 ヲ月定期点検（車検）	工賃			1	式			
保安確認検査	〃			1	式			
車体スチーム洗浄	〃			1	式			
グリスアップ	〃			1	式			
エンジンオイル交換	〃			1	式			
オイルエレメント交換	〃			1	式			
フューエルエレメント交換	〃			1	式			
ブレード塗装	材料・工賃	赤色		1	式			
エンジンオイル	部品			19.5	リットル			
オイルエレメント	〃			1	個			
フューエルエレメント	〃			1	個			
グリス	〃			1	個			
小計								
能 代 市								

名 称	品 種	長 サ	巾 厚	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
修繕料								
2501分								
12ヵ月定期点検	工賃			1	式			
車体スチーム洗淨	〃			1	式			
グリスアップ	〃			1	式			
エンジンオイル交換	〃			1	式			
オイルエレメント交換	〃			1	式			
フューエルエレメント交換	〃			1	式			
プレフィルター交換	〃			1	式			
プラウ、ブレード塗装	材料・工賃	赤色		1	式			
エンジンオイル	部品			7.5	リットル			
オイルエレメント	〃			1	個			
フューエルエレメント	〃			1	個			
プレフィルター	〃			1	個			
グリス	〃			1	個			
小計								
修繕料合計								
能 代 市								

仕 様 書

1. 品 名 グレーダ車検、12 カ月定期点検及び特定自主検査

2. 業務内容 車検、12 カ月定期点検及び特定自主検査

3. 車両型式 ①車名：キャタピラー グレーダ 秋田 000 る 3872
型式：YDS-N9B
②車名：小松 グレーダ 秋田 00 ま 6166
型式：G30A2 改
③車名：三菱 グレーダ 秋田 000 る 2501
型式：EDR-2GC

4. 履行期間 契約締結日から令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）

5. 主 管 課 能代市道路河川課 維持係
T E L 8 9 - 2 1 9 3 F A X 8 9 - 1 7 7 8

6. そ の 他

- （1）点検、検査のため車両を分解した後、本市職員立ち会いの下で機器の損耗状況の説明を行ない、本設計以外の修繕の要・不要について協議することとし、協議を終えてから本設計以外の修繕に着手すること。なお、必要な修繕が判明した場合は、本設計と別に取り扱う。
- （2）損耗、毀損による機器の交換（オイル等の液状の物、及び電球等の軽微な物を除く）を行なう場合は、交換前の機器について、損耗、毀損の状況がわかるよう写真により記録し、完了届とともに提出すること。
- （3）設計書に記載のない法定諸費用（自賠責保険料・自動車重量税）は、本設計とは別に、法定額を支払う。

A

記録年月日 令和 5 年 11 月 13 日

自動車検査証記録事項

341230228409

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号		秋田 000 る 3872									
車台番号		CAT0012MCN9B00467									
登録年月日／交付年月日		平成 29 年 12 月 11 日		初度登録年月		平成 29 年 12 月		有効期間の満了する日		令和 7 年 12 月 10 日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称		能代市									
所有者の住所		秋田県能代市上町1-3 [05501 0084]									
使用者の氏名又は名称		***									
使用者の住所		***									
使用の本拠の位置		***									
3. 車両詳細情報											
車名		キャタピラー [068]									
型式		YDS-N9B				原動機の型式		C93A			
自動車の種別		大型特殊		用途		—		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		グレーダ [066]				乗車定員		1 人		最大積載量 — kg	
車両重量		18990 kg		車両総重量		19045 kg		長さ		895 cm	
前軸重		5620 kg		前後軸重		— kg		前後軸重		6690 kg	
後軸重		— kg		前後軸重		6690 kg		後軸重		6680 kg	
燃料の種類		軽油				型式指定番号		—		総排気量又は定格出力 9.28 kW	
燃料の消費量		— L/100km				型式指定番号		—		総排気量又は定格出力 9.28 L	
4. 備考											
[秋田], 継続検査, [OSS] 自動車重量税 非課税 建設 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 34-08286 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成27年10月1日 [東北運輸局]] 470 [緩和事項] [002] 幅, [097] 一括 (公示) 緩和 [制限事項] [002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。 [その他検査事項] [301] 道路維持作業用自動車 以下余白。											

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID	T9472YW4220844
------	----------------

A

記録年月日 令和 5 年 10 月 30 日

自動車検査証記録事項

341230219830

1. 基本情報												
自動車登録番号又は車両番号		秋田 00 ま 6166										
車台番号		G30A2-7019										
登録年月日／交付年月日		平成 18 年 8 月 1 日		初度登録年月		平成 10 年 11 月		有効期間の満了する日		令和 7 年 11 月 28 日		
2. 所有者・使用者情報												
所有者の氏名又は名称		能代市										
所有者の住所		秋田県能代市上町1-3 [05501 0084]										
使用者の氏名又は名称		***										
使用者の住所		***										
使用の本拠の位置		***										
3. 車両詳細情報												
車名		小松 [096]										
型式		G30A2改				原動機の型式		4D102				
自動車の種別		大型特殊		用途		—		自家用・事業用の別		自家用		
車体の形状		グレーダ [066]				乗車定員		1人		最大積載量		— kg
車両重量		9190 kg		車両総重量		9245 kg		長さ		700 cm		幅
前軸重		2810 kg		前後軸重		— kg		後軸重		3190 kg		総排気量又は定格出力
燃料の種類		軽油		型式指定番号				類別区分番号				
4. 備考												
[秋田], 継続検査, [OSS] 自動車重量税 非課税 建設 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 34-08286 [改造内容] 関整車第180号 平成13年4月27日 [0800]] 制動装置 [その他検査事項] [301] 道路維持作業用自動車 以下余白												

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9471LQ0960509



1306608-aj4165

A

記録年月日 令和 6年 10月 16日

自動車検査証記録事項

341240155065

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号		秋田 000 る 2501									
車台番号		2GC00158									
登録年月日／交付年月日		平成 25年 1月 21日		初度登録年月		平成 25年 1月		有効期間の満了する日		令和 8年 11月 12日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称		能代市									
所有者の住所		秋田県能代市上町1-3 [05501 0084]									
使用者の氏名又は名称		***									
使用者の住所		***									
使用の本拠の位置		***									
3. 車両詳細情報											
車名		三菱 [313]									
型式		EDR-2GC				原動機の型式		CPS4			
自動車の種別		大型特殊		用途		—		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		グレーダ [066]				乗車定員		[2] 2人		最大積載量 — kg	
車両重量		[13120] 12130 kg		車両総重量		[13230] 12240 kg		長さ		[1076] 784 cm	
前軸重		5220 kg		前後軸重		— kg		後軸重		3950 kg	
燃料の種類		軽油		型式指定番号				総排気量又は定格出力		4.39 kW	
燃料の消費量				型式指定番号				総排気量又は定格出力		4.39 L	
4. 備考											
[秋田], 継続検査, [OSS] 自動車重量税 非課税 建設 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 34-08286 *附属装置* [06] スノウブ라우, *保安基準緩和* [認定年月日] 平成15年10月1日 [東北運輸局] 460 [緩和事項] [002] 幅, [030] 車幅灯, [034] 尾灯, [036] 後部反射器, [037] 制動灯, [039] 方向指示器, [041] 非常点滅表示 灯, [097] 一括(公示)緩和 [制限事項] [002] 自動車の後 面及び運転者席には、幅を表示すること。、[072] 自動車の最外 側附近の前部には橙色の灯火(光度300カンデラ以下)を、後面に は黄色の灯火(光度300カンデラ以下)をそれぞれ備えること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [その他検査事項] [301] 道路維持作業用自動車 以下余白											

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9571TE2850882

